2025年10月6日現在

	2025年10月6日現在			
1. 商品名	常陽ベストカードプレミア			
2. ご利用いただける方	①お申込時の年齢が満 20 歳以上 60 歳未満の方			
	②勤務地または居住地が当行の営業地盤内であること			
	③めぶき信用保証㈱の保証が受けられる方			
	④過去に不渡、事故等がないこと			
	(年金受給者、産休・育休・介護休取得者の方(予定者、復職後			
	1年未満の方含む)もご利用いただけます)			
3. お使いみち	ご自由 (ただし、事業資金は除きます)			
4. ご融資形態	当座貸越			
5. ご融資金額	10 万円以上 500 万円以内(通知契約方式)			
	(50 万円、100 万円、150 万円、200 万円、300 万円、400 万円、			
	500万円の7コースでご希望限度額を決めて頂きます。審査の結			
	果、希望限度額を下回った場合、審査による融資限度額にて極			
	度を設定し、カードを発行いたします。)			
6. ご融資期間	1年間(原則として自動更新となります)			
7. ご融資利率	<住宅ローンのご利用が有る方>			
	・ご融資金額によらず一律金利年6.375%が適用されます。			
	<住宅ローンのご契約が無い方>			
	・以下のご融資金額に応じた適用金利となります			
	極度額 10~50 万円 ⇒ 金利 年 11.900%			
	極度額 100~200 万円 ⇒ 金利 年 10.300%			
	極度額 300~500 万円 ⇒ 金利 年 6.375%			
	●新規融資利率			
	毎年10月1日の適用金利とし、10月5日(休日の場合は翌営業日)			
	から翌年10月4日まで適用いたします。			
	●適用利率の見直し			
	毎年10月1日を基準日として、10月5日(休日の場合は翌営業日)			
	より当行短期プライムレートの差を連動いたします。			
	●お利息の計算方法			
	毎日の最終残高について付利単位を 100 円とし、1 年を 365 日			
	とする日割計算となります。			
8. ご返済方法	●約定ご返済			
	①返済日は毎月5日(休日の場合は翌営業日)となります。			
	②返済金額は前月5日および当月4日現在の当座貸越残高に応			
	じて、次の金額をご返済用預金口座として指定されたご本人			

	名義の普通預金口座から自動引き落しさせていただきます。			
	前月5日の貸 越残高	当月4日の貸越残高	返済金額(当月5日)	
	500 万円超	7万円以上 1万円以上7万円未満	7万円 当月4日の貸越残高	
		1万円未満 6万円以上	1万円を限度として当月4日の貸越残高 6万円	
	400 万円超 500 万円以下	1万円以上6万円未満 1万円未満	当月4日の貸越残高 1万円を限度として当月4日の貸越残高	
	300 万円超 400 万円以下	5万円以上	5万円	
		1 万円以上 5 万円未満 1 万円未満	当月4日の貸越残高 1万円を限度として当月4日の貸越残高	
	200 万円超	4 万円以上 1 万円以上 4 万円未満	4万円 当月4日の貸越残高	
	300 万円以下	1万円未満 3万円以上	1万円を限度として当月4日の貸越残高 3万円	
	100 万円超 200 万円以下	1万円以上3万円未満	当月4日の貸越残高 1万円を限度として当月4日の貸越残高	
	30 万円超 100 万円以下	1万円未満 2万円以上	2万円	
		1万円以上2万円未満 1万円未満	当月4日の貸越残高 1万円を限度として当月4日の貸越残高	
	1 万円以上 30 万円以下	1 万円以上 1 万円未満	1万円 1万円を限度として当月4日の貸越残高	
	1万円未満	前月5日の貸越残高超 前月5日の貸越残高以	前月5日の貸越残高 1万円を限度として当月4日の貸越残高	
		下	1万円で極度としてコカギョッ貝圏次国	
	●随時ご返済			
	当座貸越専用口座への直接ご入金により、いつでも任意の額をご返済いただくことができます。			
	不要。めぶき信用保証㈱が保証いたします(保証料は当行が負担し			
	ます)。			
10. 事務取扱手数料	●返済条件を変更する場合、手数料 11,000 円(税込)が必要です。			
11. その他	●既に当行のカードローンをご利用いただいているお客様は、お申			
	込ができない場合もございます。			
	●借入利率は窓口、ホームページまたは常陽ハローセンターでご確			
	認ください。			
	●お申し込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。 家本は思によってはごみ切にろうない担合がなります。			
	審査結果によってはご希望にそえない場合があります。なお、審 査の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了			
	重められたりいては、お台えいたしかねまりのであらかしのこう			
	●ご利用限度額50万円超の場合、収入証明資料が必要となりま			
	す。			
12. 当行が契約してい	一般社団法人全国銀行協会			
る指定紛争解決機	連絡先 全国銀行協会相談室			
関	電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772			